

蔵王町職員採用試験案内

蔵王町職員採用試験を、次のとおり行いますのでお知らせします。

令和7年12月1日

蔵王町長 村 上 英 人

この試験は蔵王町において、情報処理、歯科衛生士、行政及び司書の業務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上 級 (大学卒業程度)	情報処理	1名	主に情報処理システムの管理運営等の専門業務に従事しますが、一般行政事務等にも従事し、深夜勤務になることもあります。
中 級 (短期大学卒業程度)	歯科衛生士	1名	主に歯科衛生士として指導や相談等の業務に従事しますが、一般行政事務等にも従事し、深夜勤務になることもあります。
初 級 (高等学校卒業程度)	行政	若干名	一般行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、深夜勤務になることもあります。
	行政 (障がい者)	1名	
社会人 経験者	司書	1名	主に図書館での司書業務に従事しますが、一般行政事務等にも従事し、深夜勤務になることもあります。

(注)採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 試験区分及び受験資格

試験区分	受 験 資 格
上級・ 情報処理	平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者(採用時までに卒業見込みの者を含む。)又は同程度の能力を有すると認められる者のうち、情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣の実施する情報処理技術者試験(注)のいずれかの資格を有する者。
中級・ 歯科衛生士	平成2年4月2日以降に生まれた者で、短期大学卒業程度の能力を有すると認められる者のうち、歯科衛生士の資格を有する者(採用時までに資格取得見込みの者を含む。)。
初級・行政	平成7年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者(採用時までに卒業見込みの者を含む。)又は同程度の能力を有すると認められる者。
初級・行政 (障がい者)	平成2年4月2日以降に生まれた者で、活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応でき、次の(ア)～(ウ)いずれかの手帳の交付を受けている者。 (ア) 身体障害者手帳 (イ)療育手帳 (ウ)精神障害者保健福祉手帳 ※手帳は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。
社会人経験者 ・司書	平成2年4月2日以降に生まれた者で、短期大学卒業程度の能力を有すると認められる者のうち、司書の資格を有し、民間企業等での職務経験年数が令和8年3月31日現在で通算して3年以上ある者。

(注)「情報処理技術者試験」とは、IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、IT ストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャー試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、IT サービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士、情報セキュリティアドミニストレータ試験、上級システムアドミニストレータ試験、システムアナリスト試験をいいます。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者を除く）

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

ア 上級、中級、初級

試 験	方 法
教 養 試 験 (2時間)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

イ 社会人経験者

試 験	方 法
職務基礎力試験 (1時間)	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について4肢択一式による筆記試験を行います。
職務適応性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作文試験 (1 時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人 物 試 験	個別面接により主として人物について試験を行います。

4 試験日及び場所

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	令和8年1月25日(日) 試験 午前10時～(受付 午前9時～)	令和8年2月下旬予定
場 所	宮城県自治会館 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2-3	第1次試験合格者に通知 します。

5 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年2月上旬に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(2) 最終合格者の発表は、令和8年3月上旬に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)

なお、最終合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和8年3月末日までに役場前掲示場に掲示するほか追加合格決定者に通知します。

6 合格から採用までの手続

(1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

(2) 採用は「令和8年4月1日」の予定です。

7 給 与

新卒者の初任給(現行額)は、おおむね次のとおりです。(令和7年12月現在)

・上級(大卒)220,000円 ・中級(短大2卒)204,400円 ・初級(高卒)188,000円

このほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は専用のものを準備しておりますので、役場総務課へ請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に、受験を希望する試験区分と職種^{※1}に加えて「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して、350円分の切手^{※2}を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

※1 職種の記入漏れが多いので注意してください。 ※2 特定記録郵便で発送します。

(2) 受験申込先

蔵王町役場総務課 庶務人事係

(住所は最後の頁に記載してあります。)

(3) 受験申込の受付期間

令和7年12月1日(月)～令和7年12月16日(火)

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和7年12月16日(火)までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によってください。

(注) 郵便申込については、下記(4)ウも参照してください。

(4) 提出書類等

ア 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)

申込書には、必要事項を記入し、指定された写真欄(2か所)に、申込前3か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4センチ×横3センチの写真を貼ってください(写真のない場合は受付できません)。

イ 受験料 不要

ウ 郵便申込の場合のみ、宛先を明記し320円分の切手※を貼った受験票返信用の封筒(長形3号)を同封してください。 ※ 特定記録郵便で発送します。

9 その他

(1) 申込書を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) この試験についての問合せは蔵王町役場総務課でお答えします。

なお、郵送での問合せは、宛先明記の往復はがきを使用するか、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

〒989-0892

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10番地

蔵王町役場 総務課 庶務人事係

Tel 0224-33-2211 内線224